

学 内 版

平成23事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【41-1】 理事室の任務・役割分担の見直しを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度において検証した各理事室の任務や役割分担についての見直し案に基づき，平成24年4月より「管理・運営室」を「人事・総務室」，「財務企画室」及び「施設・環境室」に改組した。これにより集中的，専門的に企画立案業務が出来る体制を構築した。 学長の円滑な大学運営を補佐し，学長が指示する特定の事項を処理するため，学長特命2名（国際交流及び留学生担当，社会連携担当）を平成17年12月21日より設置しているところであるが，学長のマネジメントが拡大する現況において，学長が指示する特別な事項に係る業務（時限付きの特別プロジェクトなど）を補佐するため学長の下に「学長特別補佐」を設置することとし，学長のマネジメント補佐体制を強化した。 	III
【42】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【42-1】 学長裁量経費の新たな配分方式を踏まえ，学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費については，平成22年度の経費配分の見直しから教育研究改革・改善プロジェクト及び教育基盤整備充実について学内公募により学長のマネジメントで経費配分を行うこととしていたが，平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や本学として教育研究上推進すべき分野に緊急性が生じたため，学長のリーダーシップにより被災を受けた学生に対する授業料減免措置や検定料免除等の措置に配分した。 	III
【43】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【43-1】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度新規採用教員は，全て任期付きで採用した。平成24年3月31日現在，有期雇用契約による外国人教員等を除く211名の常勤教員のうち，191名（91%）が任期付き教員となっている。 教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載する等，広く人材確保に努めた。なお，助教については，3年の短い任期であり，本学の教育研究の継続制・持続性の観点から，所属する学科において類似の業務に従事し，業務を熟知した者のうちから選考する必要があるため，候補者が限られるため，公募によらず採用した。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【44】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【44-1】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・再任を希望する大学教員については、東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき、各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め、教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が、1) 研究業績、2) 教育実績、3) 大学運営上の貢献、4) 社会への貢献、5) その他の項目について再任審査を行うこととしている。 ・平成23年度の任期更新時評価について、3名（映像研究科教授1名、大学美術館助教1名、芸術情報センター助教1名）の対象者のうち審査の結果、審査対象者全員が再任可となった。 	Ⅲ
【45】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方策を策定し、実施する。	【45-1】業績評価及び能力評価の方式により、事務職員の人事評価（第3次試行）を実施し、その検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月から平成24年3月までを評価期間として、全ての事務系職員を対象に、能力評価に業績評価を加えた方式により、人事評価（第3次試行）を実施した。 ・人事評価（第3次試行）実施結果を踏まえて、評価方法等の検証を行っており、中間評価の結果を受けて、業績評価における自己評価の達成度が不明確だったため評価基準の見直しを行った。また、平成24年3月に終了した期末評価の結果を受けて、能力評価における評価項目の整理を検討するなど、次回の評価実施に向けて更なる検証を行っている。 	Ⅲ
【46】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【46-1】教員の社会貢献活動状況について調査・分析を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・教員における社会貢献活動実態調査の調査項目や実施方法等について、研究担当理事のみの研究推進室を中心に検討を行い、教育委員会などの学外委員会等の委員、公開講座やカルチャーセンター等での講師・講演、地方公共団体等との受託研究・共同研究・受託事業・共同事業、他大学での非常勤講師等の実態調査を行い、企業や地方公共団体における連携状況、国際社会や地域社会における貢献状況、生涯学習の機会の提供の実態等に関するデータの確認や分析を行った。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】事務職員を対象とした分野別研修を企画し、実施する。	<p>○平成23年度研修計画に基づき、事務職員を対象とした研修会について、次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力開発研修 コンプライアンス研修（7月20日実施、受講者32名） 相談員研修（10月25日実施、受講者19名） ・知識等の習得研修 東京芸術大学史（4月15日・22日実施、受講者39名） 著作権専門研修・基礎編 放送大学「著作権概論」：10月～3月実施、受講者2名） 東京芸術大学事務職員実務研修会・施設編（取手校地 12月2日実施、受講者13名／千住校地 11月29日実施、受講者10名／横浜校地 11月21日実施、受講者13名／古美術研究施設 11月17日～19日実施、受講者2名） ・総務系研修 第1種衛生管理者受験セミナー（7月13日～15日実施、受講者21名） ・国際交流研修 マレーシア・シンガポール 2月19日～2月24日 受講者1名 ・階層別研修 新採用職員研修（4月19日・25日実施、受講者3名） 	III
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】定型的業務に係るマニュアル作成のため、前年度実施した業務内容等の調査結果を引き続き分析する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託やパート職員に限定することなく、業務内容をあらためて検証し、一般的な業務マニュアルを全学的に作成するため、事務改善プロジェクトチームにおいて、他大学への訪問調査等を行い、業務マニュアルのフォーマット、作成手順や導入スケジュール等の素案を取りまとめた。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。</p>	<p>【49-1】事務の一層の合理化、効率化を図るための方策について検討を行うとともに、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事務の合理化・簡素化、経費の削減に向けた取り組み等について、全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を事務局長のもとに設置し、他大学の訪問調査や他大学における事務改善の実態調査等を行い、1) 電子システムによる事務改善、2) マニュアル化による事務改善、3) 事務処理の見直しによる事務改善、4) 職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。 ・他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）について、PPC用紙・トイレトペーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を昨年度と継続し実施している。 ・平成23年度における複数年契約の締結状況は次のとおりである。 <p>AED（自動対外式除細動器）賃貸借契約、東京芸術大学上野校地等清掃業務、東京芸術大学取手校地清掃業務、東京芸術大学取手地区の校内警備、東京芸術大学国際交流会館管理業務等請負、東京芸術大学取手校地バス等運行管理業務請負、東京芸術大学上野地区の構内警備、東京芸術大学大学美術館機械警備業務、機密文書出張シュレッター処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃借料、東京芸術大学奏楽堂舞台設備等管理運営業務、レントゲンフィルム等の売払、奏楽堂舞台床機構設備装置保守点検業務、奏楽堂パイプオルガンメンテナンス業務、奏楽堂音響設備保守点検業務、奏楽堂舞台装置（吊物機構・可変天井）保守点検業務</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 外部資金の確保、事業収入の確保、適切な資産の運用管理によって、運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度大学美術館開催の展覧会のうち、新聞社等の他機関と共同開催したものは「香り かぐわしき名宝展」、「今、美術の力でー被災地美術館所蔵作品からー」及び「国宝 源氏物語絵巻に挑むー東京芸術大学 現状模写ー」展である。 共同開催の経費分担として、開会式・内覧会経費、作品輸送・陳列・撤去費、作品損害保険費、会場施工費、広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む）、出張費（作品調査、交渉時を除く）、特別鑑賞会における臨時雇用要員に要する経費などを共同開催者が負担することにより、本学負担の事業費が抑制された。 	Ⅲ
【51】 使用目的を明記した基金、包括的な基金など幅広い方法で、外部資金を獲得する。	【51-1】 外部資金を幅広く獲得するための方策等について検討するとともに、新たな外部資金を獲得する。	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の財政事情が厳しい折、本学の財政基盤を長期的に支え、もって本学における教育研究活動、社会連携活動の充実等に資するための寄附金の基盤整備等を推進するため、社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトを開始した。なお、寄附募集については、高い専門性や戦略的に実施する必要があるため、プロジェクトの企画等については外部コンサルタント会社に業務委託し、効果的に行った。 平成23年度において新たな外部資金としては、東日本大震災被災学生支援金、デザイン科機能設計研究室教育研究助成金、東京芸術大学優秀学生支援基金、新田エメラルド基金等を創設した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【52】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。</p>	<p>【52-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進課ホームページにおいて，外部資金の受け入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに，研究助成の更新情報について，教員に対して一斉メールで配信するなど，研究活動の推進を支援している。 ・大型の科学研究費補助金，教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を対象とした「研究推進プロジェクト（平成23年度までは「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」と呼称）」の支援制度を継続的に展開するとともに，資料作成など科学研究費補助金申請者を対象としたサポーター制度も継続的に実施した。 ・科学研究費補助金等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止，科学研究費補助金の現状と課題，及び補助金獲得経験者による申請者の記入方法等について，次のとおり学内説明会を実施した。 (1)平成23年7月4日開催（参加者：教職員45名 美術学部第1講義室） ・平成23年度科学研究費補助金に関する説明会補助金交付決定者等が対象。 ・学内関係者が，科研費の基金化，研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について説明。 (2)平成23年10月11日開催（参加者：教職員58名 美術学部第3講義室） ・平成24年度科学研究費補助金応募のための説明会 ・平成24年度分申請者が対象。 ・文部科学省からの講師から，科学研究費補助金制度の最近の動向や応募に当たっての注意事項についての説明があり，引き続き，学内補助金獲得経験者による申請書の記入上のポイント等について解説。 ・本学の大学院博士後期課程修了者等の若手研究者の研究継続を支援し，芸術・学術活動の基盤となる人材を養成するとともに，本学における科学研究費補助金獲得の推進等，芸術研究活動の活性化を図ることを目的として大学院専門研究員制度を整備した。 	III
	<p>【52-2】研究助成情報をWeb等で提供するとともに，これまでの情報提供について検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉電子メール等で更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促している。 なお，平成23年度においては，助成情報電子メールの宛先を検証し，これまでの一斉メールでの通知の他，個人宛の電子メールアドレスを追加して情報提供するとともに次の研究助成情報を提供した。 ・受託研究，受託事業，共同研究及び寄附講座の案内 ・平成22年度受託研究，共同研究，受託事業受入実績一覧 ・平成22年度国際交流一覧（更新中） ・藝大フレンズ加入者数（更新頻度毎月） ・研究助成情報（平成23年度は57件を掲載） ・科学研究費補助金の公募等情報（随時） ・JOBANアトライン協議会に関する情報 ・寄附金受入情報 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【53】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【53-1】大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、各種料金設定について検証し、必要に応じ見直しを行う。適正な料金設定について検討する。	・大学資産の有効活用を図るため、大学美術館が所蔵している作品の写真撮影等基準の見直しについて、東京国立博物館などの他美術館・博物館における写真撮影等の基準、利用料金の実態、料金設定の方法等の調査結果を参考としつつ、また、研究等に活用されている本学写真撮影の実態を踏まえ、さらには、本学のミッションの一つである文化芸術普及活動を第一義的に考え、適正な料金設定等について、平成22年度に立ち上げた検討チームにおいて適正な料金を中心に引き続き検討を行い、ある程度の方向性を取りまとめた。	Ⅲ
	【53-2】施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について引き続き検討する。	・本学及び本学音楽学部附属音楽高等学校の学生・生徒及び教職員の教育・研修及び課外活動を行うために設置された「那須高原研修施設」について、近年の利用者の減少傾向に伴い、平成22年度に実施した学生や教員を対象としたニーズ調査や利用拡大に向けた各種の改善策を踏まえ、教育担当理事のよりの学生支援室において検討をおこなうこととしていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により利用者が減少したこともあり、継続的に検討を重ねることとした。なお、平成23年度において利用拡大の取り組みとしては、本学と協定締結している他の芸術系大学の教職員や学生にも利用対象者を拡大した。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【54-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、概ね6%の人件費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務組織の効率化を図るため、財務や契約に関する事務所掌を見直し、これまで契約に係る事務体制を3係から2係にスリム化し、また、契約事務の複雑化に対応するため、新たに契約の専門員を配置した。 ・夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月1日～9月9日）及び超過勤務禁止期間（7月27日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用等を行い、これらの取組みにより、対前年度の超過勤務手当実績額比28%を削減した。 ・常勤役員及び承継職員人件費の平成23年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額費約12.85%減、平成17年度の実績額比約10.93%減、平成22年度の実績額比1.08%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。 	III
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】光熱費等の使用量を抑制するための使用計画に基づき、着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の「夏の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。これらの取組みにより、対前年度比約20%の光熱水使用量の抑制を図った。 	III
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】業務委託の見直しを行うため、非常勤職員及び派遣職員が行っている業務の実態調査を引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、派遣職員の採用については、専門性を持つ職種及び短期間（1年以内）に限定し、それ以外は非常勤職員の採用とし、経費の抑制に努めている。 ・事務系職員一人ひとりが「自らの職場を改革する」という主体性とスピード感を持って展開していくため業務改善「目安箱」を設置し、業務改善に関する意見の募集を行い、経費の削減や人事制度の見直しなど9件の提案があった。このうち全事務室1フロア内1台の複写機設置について、消費電力の削減を図るため、全学において試行的に実施した。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【57-1】大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果及び自己評価書について、本学公式Webサイトを通じ社会に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果及び自己評価書については、年度当初において本学ウェブサイトに掲載し、広く公表を行った。 また、評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに評価結果のうち改善を要する点及び更なる向上が期待される点については、当該担当理事を定め、改善に向けた実行計画を作成した。 	III
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】昨年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」について、調査結果をもとに分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に作成した「学生等によるアンケート調査の実施計画」に基づき実施した「学習と学生生活アンケート2010」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目、学生支援メニューが利用されていないと思われる項目、学生支援に対する要望や自由記述を中心として総合的に分析を行った。なお、分析の結果、学生支援の質的向上や見直しが必要と思われる項目については、総務担当理事が所掌する「企画評価室」において改善課題及び担当理事を定め、改善に向けて取り組むこととした。 	III
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【59-1】大学評価を効率的に行うため、中期目標・計画の進捗管理システム及び教員情報データベースを試行的に運用し、本稼働に向けた環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標・計画の進捗管理システムについては、大学組織に係る情報の集約化に関するシステム開発を重ね、昨年度に導入した年度計画に対する進捗状況システムと併せて平成23年12月末現在の進捗管理より本格的に運用を開始した。 教員情報データベースについては、システム開発を重ねつつ、各教員の研究業績などのデータの移行手続きを中心にシステム環境の整備を行い、平成23年11月より試行的運用を開始し、本稼働に向けた基盤整備を行った。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【60】 本学の实情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】 本学公式Webサイトリニューアルに向け、全体構想及び仕様内容について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 「本学ウェブサイトリニューアルワーキンググループ（研究担当理事所掌）」において、外部の調査機関からのアクセス解析やユーザビリティ調査等の現況分析報告書を踏まえつつ、サイト構造、ターゲットやコンセプトなどWebサイトの全体構想を中心に検討を行った。 	III
【61】 東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の担当体制を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育・研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京芸術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表の助成を行っている。 平成23年度においては、次の書籍等を助成・刊行するとともに、広報に関しても本学ウェブサイトにてこれまでの刊行・頒布物を書籍目録として整理、掲載し、見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 「美術と教育のあいだ」（書籍） 「ピアニスト小倉末子と東京音楽学校」（書籍） 「高山登「枕木-白い闇×黒い闇の軌跡」」（書籍） 「幸田延の『滞欧日記』」（書籍） 「楽譜 山田流箏曲 山田検校作曲「四つ物全集」（書籍+DVD） 出版業務の体制については、これまでの出版業務の課題等を検証するとともに、在庫管理の場所の確保が困難な状況であるため、在庫管理の基本的な考え方を検討した。なお、検証の結果、出版事務に関して一部の担当者に集中していたため、新たな職員を配置するなど事務分担の均一化を図った。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【62】藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。</p>	<p>【62-1】藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学Webサイト等でも広報する。</p>	<p>・本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。具体的な活動としては、研究室が主催する企画展や大学美術館開催の展覧会と連携した展示が行われるほか、毎年、全学生を対象としたアートコンペ入賞者による「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催して学生の創作活動の一端を学外に発信するなど、社会と本学との新たな出会いの場として活用している。</p> <p>平成23年度においては、主に次の展示・頒布活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藝大出版会の書籍等の頒布（藝大カレンダー2012は、第63回全国カレンダー展において商工会議所会頭賞を受賞） ・研究室及び教員から提案のあった頒布品企画 6件、 ・大学美術館展覧会と連携して、 <ul style="list-style-type: none"> 「saif project 研究成果発表会」（3月30日～4月17日） 「アートプラザ大賞受賞者招待展」（5月11日～5月29日） 「被災地救済・展覧会」（6月1日～7月10日） 「硝子展」（7月13日～7月31日） 「国際交流陶芸展」（9月14日～10月2日） 「絵画思考－油画現職教員展－」（10月13日～10月30日） 「被災地救済・展覧会」（10月4日～10月10日） 「うるしのかたち展2011」（11月2日～11月20日） 「第6回藝大アートプラザ大賞展」（11月23日～12月18日） 「美・教・展」（1月18日～2月5日） 「L a p i s l a z u l i -本瑠璃で描く-」展（3月14日～4月1日） <p>を開催し、展示・頒布をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藝大アートプラザ学内コンペティションでは、藝大アートプラザ大賞、準大賞、藝大B i O n 賞及び入選者の作品、61名、92点が選ばれた。 ・フォーシーズンズホテル椿山荘にて学外での初出店である「藝大アートプラザフェア」を開催（9月12日～9月27日）。 ・ケルト音楽研究部、美術学部版画科、デザイン科の共同プロジェクトでCD展示販売と演奏を開催（7月16日）。また、アートプラザ大賞展の「時」をテーマにミニコンサート開催（12月3日）。 <p>平成24年3月末日までの総入館者数は、58,320人（営業日292日）であり、1日当たり200人である。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【63】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。	【63-1】貴重資料の画像データベース化を推進するとともに、貴重資料の継続的な修復及び展示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料の画像データベースについて、平成22年度末に実施した学内プライベートクラウド環境への移設及び画像形式の変換後、検証を行い、その作業を終えたため、SSLとアンチウィルスソフト導入の上、平成23年10月にリニューアルし公開した。 ・本学所蔵貴重資料の保存修復処置については、平成14年度から継続的に行っており、平成23年度においても平成20年度から行っている江戸期金工資料「後藤家文書」（11点）を資料購入費から工面し実施した。 ・山田一雄の没後20年、来年が生誕100年という区切りの年であることを記念し、図書館所蔵の自筆譜を初公開し作曲家としての業績を検証するとともに、山田の自筆歌曲譜が本館に収蔵される由縁となったソプラノ歌手荻野綾子との関係についても公開するため「山田一雄自筆譜展」を開催（11月7日～12月3日：会期中約1200名の入場者）した。また、展示期間中の11月21日には、美術学部第一講義室において片山杜秀氏による特別講演会も合わせて開催（入場者約100名）した。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】長期的な改修工事を計画的に進めるため、キャンパスランドデザインを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事のもとにキャンパスランドデザイン推進室を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスランドプロジェクトを引き続き実施した。 ・平成23年度においては、上野キャンパスを中核にキャンパスマスタープランの構築、アクションプラン、ファシリティマネジメントを考慮した枠組みの構築を軸に検討した。特にアクションプランでは、施設整備補助金要求事業である耐震補強を含めた緊急整備計画がマスタープランの中の位置づけに合致し継続可能とするよう横断的に検討すべきとの方向性を示し、また、緊急整備計画である音楽学部4号館改修の実施に向け準備計画を取りまとめた。 	III
【65】省エネルギー化及びCO2削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】省エネルギー化及びCO2削減に向けた、高効率設備機器への更新計画に基づき、順次、機器の更新を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する取り組みについては、年度計画【55-1】を参照のこと。 ・更新計画に基づき、平成23年度では取手校地専門教育棟空調設備改修工事を施工し、発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機5台（室内機41台）を設置し、機器を更新した。なお、発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機は、空調運転中の室外機電源は発電機で発生された電気を使用するので電気使用の抑制が図れる。 	III
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的に実施し、有効活用を図る。	【66-1】専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき、継続的に施設の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用を図るため、利用状況調査の実施により、改修工事に伴う使用面積配分を見直し、共有スペースの範囲が拡大することとしている。平成23年度においては、特に改修工事がなかったため共有スペースの見直しは行わなかった。 	III
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】海外活動中のリスク対応マニュアルなど多様な危険性に対応できるマニュアルの作成に向けて準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「上野校地安全衛生ガイド」、「取手校地安全衛生ガイド」の改定版は毎年4月に発行し、紙媒体で学内に配付した。また、改訂版を引き続き本学公式Webサイト (http://www.geidai.ac.jp/inside/index.html#2 ※学内専用)に掲載し、周知を行った。 ・本学としての震災マニュアルを作成するため、平成23年度では他大学等の危機管理等マニュアルを参考としつつ、各部局や研究室を単位とした震災時における対応のマニュアルを作成した。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。</p>	<p>【68-1】労働安全衛生マネジメントシステム導入のための施策を行う。また、安全衛生教育の実施及び防災設備を用いた訓練を継続的に実施する。</p>	<p>・労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし、平成23年度では、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等から構成するリスクアセスメント実施手順書の素案を作成した。</p> <p>・安全衛生教育や防災訓練について、次のとおり実施した。</p> <p>①技能講習等受講（15名） ②衛生管理者受験講習及び受験（約20名） ③附属高校消防訓練（12月9日、附属高校の教員生徒全員） ④附属高校地震災害時訓練（5月16日、附属高校の教員生徒全員） ⑤奏楽堂避難誘導検証（5月9日） ⑥大学美術館防災教育及び消防訓練（8月4日） ⑦環境と防災の科学講義の実施（教養科目として開講）</p> <p>・また、各校地において、消防訓練の他に防災教育を取入れて実施した。（上野校地8月31日、取手校地10月21日、横浜校地10月18日、千住校地11月22日）</p>	Ⅲ
<p>【69】教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。</p>	<p>【69-1】情報機器の取り扱いに関するポリシーを引き続き策定する。また、情報セキュリティに関する研修、リーフレットの配布等を実施する。</p>	<p>・平成23年9月7日、12日及び14日の3日間において、事務職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施した。研修会では、CIO室と情報セキュリティ、情報セキュリティの脅威、情報セキュリティ対策を中心とした講義の他、基本的な情報機器の取扱いに関する手順書を配布し、情報システム・セキュリティ責任者が実施すべき手順及び方法、並びに端末利用者がそれぞれの役割に応じて実施すべき手順等を説明した。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【70】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】 監事監査や内部監査の結果等を運営改善に反映させるための方式が，改善実行の促進等に効果的に働いているか検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査等の結果において要改善とされた事項については，監事等から監査結果として当該部局長等へ伝達するとともに学長に報告することとしているが，部局長等による当該事項の運営改善に向けての取組の促進及び監事等による事後検証を的確に実行するため，「内部監査での指摘事項等の改善実行の促進及び事後検証に関する実施マニュアル（平成22年12月1日 東京芸術大学監査室）」を整備した。平成23年度このマニュアルに基づき，監事監査及び監査室による内部監査を実施した。 ・また，監査室による内部監査の指摘事項（勤務時間管理に関する事務処理の適切な実施を行う。）を運営改善に反映させるための取り組みとして，「勤務時間等に関する研修会」を平成18年度から継続して監査前に実施しているが，より効果的な取り組み及び職務負担の軽減を図るため，集合研修からマニュアルを整備し通知・配付する方法に見直した。 	III
【71】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的に実施する。	【71-1】 法令遵守に関し周知徹底を図るため，法令遵守に関する研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の本質や法令遵守に対する意識を高めるため，主に事務職員を対象に，企業等における法令遵守の実施体制や事例等のカリキュラムからなる「コンプライアンス研修会」を実施した。 ・また，ハラスメントの防止等に関する取組みについて，「ハラスメント防止に関するパンフレット」を教職員に配付するとともに相談員を対象にハラスメント相談員研修会を実施した。 	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	○学士課程（教養教育等） 1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。
	○学士課程（専門教育） 2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や，社会的要請を踏まえた授業を行い，高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。
	○大学院課程 3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ，各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を，平成25年度までに明示する。	【1-1】全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育の充実を図るための方策等について，教養教育検討センターを中心に検討を進める。	・全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育の充実を図るための方策等を更に検討を深めるため教養教育検討センターでは，各学部で開講している教養教育科目及び専門基礎科目の内容と配分を調査・分析するとともに，芸術大学における教養教育の在り方の作成に向けた作業スケジュールや専門的に行うための体制を整備した。	Ⅲ
【2】教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容，配分，履修方法等について見直しを行い改善する。	【2-1】教養教育及び専門基礎科目等の現況を調査，確認し，内容や配分等について引き続き検討する。	・教養科目及び専門基礎科目の現況調査等の実態については，年度計画【1-1】のとおりである。なお，調査の結果，全学として教養科目及び専門基礎科目の内容，配分，履修方法等を統一するための方策を検討するため体制を整備した。	Ⅲ
【3】美術学部においては，領域，学科等を越えた横断的な芸術教育の可能性を検討し，専門教育の充実を図る。	【3-1】領域，学科等を越えた横の連携による交流授業，研究等を推進する。	○領域，学科等を越えた横の連携による交流授業，研究等の実施例は次のとおり。 ・GTS観光アートプロジェクト 本学（美術学部各科，音楽学部，映像研究科）・台東区・墨田区の自治体と共催で実施し，美術学部が主体となり音楽学部，映像研究科と連携して，各学部等の専門分野における創作研究のノウハウを結集した横断的で複合的な芸術分野のプロジェクトを平成22年度から継続的に展開した。 ・絵画科技法材料研究室及び工芸科陶芸研究室と連携し，ラピスラズリ青色釉薬実現に向けた技術・材料研究を行った。 ・保存修復油画研究室と油画技法材料研究室で大学美術館が所蔵する自画像油画作品群の，自然科学的手法に基づく基礎調査を実施し，東京美術学校の西洋画教育，明治後期油画制作における絵画材料・絵画技術の精細な解明した。 ・東京藝大トランスWEEKS：2011年10月29日から2012年1月15日 現代アートを中心に，デザイン，建築などの異なる表現ジャンル及びその他の専門領域が会うことで，新しいアートの可能性を提示する。今回は「これからの環境」のテーマのもと，様々なジャンルのアーティストや建築家により，シンポジウムや展覧会をもって，「個」と「全体」の多様な関係性の在り方を探り，表現することを目的に東京都現代美術館と連携し，『東京藝大「建築，アートがつくり出す新しい環境」WEEKS』を開催した。 ・ガラス造形研究室と陶芸研究室との交換授業を実施。大学院修士ガラス造形専攻1年生を対象に同じ回転体成形技法を体験的に行う事で自身の扱う素材への再認識と新たな可能性を見出す事を目的に実施した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【4】音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。</p>	<p>【4-1】音楽学部における専門教育の一層の高度化を図るための方策について検討を進める。</p>	<p>・音楽学部における専門教育の充実を図るための方策について、平成23年度においては、音楽学部の全実技学科が必修科目となっている「ソルフェージュ」について、全科の代表教員で構成するソルフェージュ運営委員会においてソルフェージュ教育の在り方を検討し、授業内容、履修方法及び能力や専攻科に応じたクラス編成を見直し、後期授業から試行的に導入した。また、これらの見直しに伴い、平成25年度学部入学試験からソルフェージュ試験の出題内容や出題方法を変更する方針を決定した。</p>	III
<p>【5】実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。</p>	<p>【5-1】リサーチセンターにおいて、芸術分野における実技系博士課程の学位授与や審査方法等の在り方についての「芸大プログラム」の提案に向けた原案作成に着手する。</p>	<p>芸術リサーチセンター（教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究）により、美術・音楽・映像研究科リサーチセンターにおいて主に下記のような取り組みを行った。</p> <p>○美術研究科リサーチセンターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技系博士学生の論文作成に関して、平成20年度において構築された支援体制を維持・改善しつつ、各学年の学生に対する指導・サポートを実施した。 ・過去の学位取得者のデータベースの公開に向け、最終的な準備を進めた。 ・美術研究科リサーチセンターWebサイトを運用し、課程在籍学生へ情報提供した。 ・過去5年間の博士学位取得者を対象に、その後の進路調査を実施し、結果を分析した。 ・海外における学位授与システムについて調査を継続し、9月に中国の清華大学と中央美術学院の事例について現地調査を行った。 ・リサーチセンターでの過去の博士論文の閲覧の利便性を高めるため、閲覧可能な博士論文のリストを作成した。 ・平成24年度学位申請予定の学生による博士論文中間発表会を開催し（12月）、計19名の学位申請予定者の発表に対して具体的なアドバイスを行なった。 ・博士展運営委員会を中心に展示計画の策定を行ない、博士審査展を開催（12月）するとともに、同審査展の作品・要旨集を編集した。 ・国内11校の美術系大学の関係者を招き、実技系博士学位のあり方に関する意見交換会を実施（12月）した。 ・美術研究科の博士学位プログラムの提案に向けて、基本方針を策定する検討作業を行った。 ・平成22年度に行ったリサーチセンターの活動報告の刊行準備を行った。 <p>○音楽研究科リサーチセンターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽研究科リサーチセンターでは、平成24年度の最終報告に向け、これまでの調査研究を継続的に行った。前期は、まず平成22年度までの活動を総括する形で活動報告書を作成・頒布し（5～6月）、そこで浮き彫りになった課題に基づきながら、次の調査研究を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) これまでのリサーチとサポートを踏まえながら、7月から8月にかけて本学教員16人に詳細なインタビューを実施、分析。 2) また海外動向調査では、①英国ロイヤル・アカデミー・オブ・ミュージック（RAM）リサーチ・プログラム副主任David Gordon先生からRAMにおけるプログラムの運営状況に関するヒアリング調査。②ハンガリーのリスト音楽院のAndras Batta院長から、リスト音楽院での博士プログラムに関するヒアリング調査。③英国ダラム大学演奏プログラム主任Mieko Kanno先生から現在のヨーロッパの実技系博士課程の状況及びベルギーのオル 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>フェウス・インスティテュートでの研究活動に関するヒアリング調査。</p> <p>3) 学位申請論文提出予定者の研究サポートとして、4月に新入生を中心とした情報交換会、7月に今年度論文提出者を中心とした研究交流会を実施。また、個別サポートも夏休み中も含め継続的に行った。サポートに関しては、サポートの体験が芸大プログラム作成に生かされるよう、サポート状況の報告書を作成。</p> <p>○映像研究科リサーチセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イギリスにおけるPractice-based/ practice-led PhD課程の歴史と現状を調査するため職員1名を英国に派遣し、 <ul style="list-style-type: none"> - University of London, the Arts, Central Saint Martins - University of Plymouth - Danube University - ZKM - Culture Lab, Newcastle University <p>を訪問、視察・ヒアリング調査を行い、併せて International Conferense on Histories of Media Art, Science and Technology に参加、関連調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より教育研究助手1名を採用し、調査・研究体制を整備した。 	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【6】地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。</p>	<p>【6-1】地域社会や産業界等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。</p>	<p>○地域連携や産学連携を通じた教育研究の例は下記のとおり。</p> <p>（1）GTS観光アートプロジェクト（台東区、墨田区と連携）…大学院美術研究科学生を中心に社会と連携した実践的芸術教育プロジェクトを平成22年度より実施。</p> <p>（2）取手アートプロジェクト（取手市民、取手市と連携）…若いアーティストたちの創作発表活動支援、広く市民に芸術を身近に触れる機会の提供を主目的としたプロジェクトを平成11年から毎年実施し、美術学部先端芸術表現科、音楽学部音楽環境創造科が参加。</p> <p>（3）芸大デザインプロジェクト（東京都交通局と連携）…美術研究科デザイン専攻1年生のカリキュラム。より実践的な研究プログラムとして、これからの都市交通のデザインを提案。</p> <p>（4）みなかみ町芸術のまちづくりへの提案（群馬県みなかみ町）…芸術作品を活用した芸術文化の薫るまちづくりについて調査研究を行い、また、作品の管理、運搬方法を指導し、町民が作品に触れることができる展示方法についての助言を平成18年度から実施。</p> <p>（5）台東区の産業を生かした地場製品の研究委託（台東区と連携）…台東区の地場産業である「みあげ産業」を取上げた。</p> <p>（6）幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（荒川区教育委員会と連携）…幼児期における芸術教育の意義と可能性をさぐるための荒川区教育委員会から委託された研究として、幼稚園における美術教育実践プログラムに美術研究科美術教育学生を派遣。</p> <p>（7）音楽学部アトリエゾンセンターを核とした「足立区における多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究」…足立区の幼稚園、保育園、小学生、中学生の教育現場を対象とした音楽教育支援活動、同区の福祉と子育ての支援を目的とした福祉と子育て支援事業、区民が芸術に親しむ環境整備を目的とした芸術によるまちづくり事業及び美術関連事業「千住の絆 キャンドルナイトプロジェクト」を実施。</p> <p>（8）演奏依頼…実践的な演奏の場を確保するため、JTなどの企業等の演奏依頼により演奏会を実施。今年度は、延べ134件の演奏依頼を受付けた。</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程共通</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。 2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。 3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【7】本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行う。	【7-1】引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。	<p>・本学の主要科目である「専門実技科目」については、個々の学生の発展段階に応じた教育指導をきめ細やかに行うため、各学科・専攻における少人数グループや個人レッスン制を採用している。</p> <p>主要科目である「専門実技科目」には、原則、専任の教授又は准教授を配置しているが、音楽学部では、専門実技科目のほか副科においても個人レッスン制を導入しているため、個人レッスンの充実、維持を図るため一部には非常勤講師を配置している。</p> <p>このように、個人レッスン等を着実に実施するための体制を整備し、平成23年度（平成23年5月1日現在）において、教員（専任及び非常勤教員）一人あたりの学生数(学士、修士、博士、研究生、聴講生)は、大学全体として3.65人となっている。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【8】展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。	【8-1】大学美術館、奏楽堂等の学内施設をはじめとした多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。	<p>平成23年度における教育研究成果の発信として、大学美術館（陳列館及び正木記念館）や奏楽堂等で行った主な展覧会、演奏会、上映会等は次のとおり。</p> <p>○大学美術館で行った美術学部（美術研究科を含む）各科主催の展覧会。</p> <p>（1）国宝 源氏物語絵巻に挑むー東京芸術大学 現状模写ー（絵画科日本画専攻 H23.9.9～9.25）</p> <p>（2）彫刻の時間ー継承と展開（彫刻科 H23.10.7～11.6）</p> <p>（3）第2部 東京芸術大学アジア総合芸術センター美術学部交流事業 伝統と現代「伝統・現代・発生」ドローイング展（美術学部 H23.6.7～6.19）</p> <p>（4）アフガニスタン 流出仏教壁画片の修復展（文化財保存学 保存修復油画専攻 H23.6.25～7.10）</p> <p>（5）素描展 東京芸術大学日本画第二研究室（絵画科日本画専攻 H23.7.17～7.29）</p> <p>（6）ICHIKENTEN 2011（絵画科日本画専攻 H23.8.30～9.11）</p> <p>（7）国際陶芸教育交流展（陶芸科 H23.9.19～9.25）</p> <p>（8）モチハコブカタチーカバンのトップメーカー、エースのデザイン展（デザイン科 H23.10.4～10.23）</p> <p>（9）日本画第二研究室「絹に描く」（絵画科日本画専攻 H23.11.8～11.14）</p> <p>（10）第60回 東京芸術大学卒業・修了作品展（美術学部・美術研究科 H24.1.29～2.3）</p> <p>○奏楽堂で行った定期演奏会等。このほか、モーニングコンサート（各科の成績優秀者が大学オーケストラ（管弦楽研究部）と共演）、学内演奏会（実技系学科の必修科目）、卒業試験公開演奏会、修士課程学位審査会演奏会等で多数使用。</p> <p>（1）「元禄～その時、世界は？」（H23.5.7, 5.15, 10.8, 10.15, 10.30）</p> <p>（2）室内楽（H23.5.11, 5.14, 11.5, 11.12, H24.2.4, 2.5）</p> <p>（3）学生オーケストラ（H23.5.27, 6.28, 11.11）</p> <p>（4）芸大フィルハーモニア（H23.6.10, 10.7, 10.21, 11.18）</p> <p>（5）オルガン（H23.6.12）</p> <p>（6）ブラス（H23.6.30）</p> <p>（7）チェンバーオーケストラ（H23.7.3, H24.2.11）</p> <p>（8）管打楽器（H23.7.14）</p> <p>（9）オペラ（23.10.1, 10.2）</p> <p>（10）うたシリーズ（H23.11.6）</p> <p>（11）吹奏楽（H23.11.23）</p> <p>（12）邦楽（H23.11.30）</p> <p>（13）藝大21 創造の杜（H23.12.18, H24.2.22）</p> <p>○横浜校地等で行った上映会などの成果発表。</p> <p>（1）GEIDAI ANIMATION 02 SOURCE（H23.5.5～5.8, 7.2～7.6）</p> <p>（2）OPEN STUDIO（H23.5.7～5.8, 7.16～7.18, 7.22～7.24）</p> <p>（3）GEIDAI #5（H23.5.21）</p> <p>（4）大学院映像研究科映画専攻第五期生修了作品展（H23.7.7～7.15）</p> <p>（5）『Imaginary Flesh / 齋藤達也 夢見るからだ展』（H23.9.26～9.28）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○藝大アートプラザで行った展示・販売</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) saif project 研究成果発表会 (H23. 3. 30～4. 17) (2) アートプラザ大賞受賞者招待展 (H23. 5. 11～5. 29) (3) 被災地救済・展覧会 (H23. 6. 1～7. 10) (4) 硝子展 (H23. 7. 13～7. 31) (5) 国際交流陶芸展 (H23. 9. 14～10. 2) (6) 絵画思考－油画現職教員展－ (H23. 10. 13～10. 30) (7) 被災地救済・展覧会 (H23. 10. 4～10. 10) (8) うるしのかたち展2011 (H23. 11. 2～11. 20) (9) 第6回藝大アートプラザ大賞展 (H23. 11. 23～12. 18) (10) 美・教・展 (H24. 1. 18～2. 5) (11) 「L a p i s l a z u l i -本瑠璃で描く-」展 (H24. 3. 14～4. 1) <p>○福利厚生施設「大学会館」及び学内アートギャラリー等で行った展覧会。</p> <p>【大学会館】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工芸科新二年生進級展 (H23. 4. 4～4. 14) (2) 先端Prize (H23. 8. 22～8. 26) (2) 染織展 2011 (H23. 10. 24～10. 28) (3) 北川麻衣子・瀬尾友華里・星野歩展 (H24. 2. 8～2. 18) <p>【絵画棟及び絵画棟油画立体工房】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「その人までの遠近法-30組の二人展」 (H23. 6. 23～6. 24) (2) 油画第二研究室展「エゾ菊」 (H23. 7. 11～7. 15) (3) 建築科椅子展2011 (H23. 9. 27～10. 5) (4) 建築科椅子展2011 (H23. 9. 27～10. 5) (5) SHORT+SHORT 油画技法・材料研究室修士課程1年研究発表 (H23. 12. 10～12. 19) (6) 絵画科油画専攻学部2年生進級制作展 (H24. 1. 10～1. 13) (7) 「みつめているめ／ひみつめているめ」全5回 (H24. 1. 10～1. 13) (8) 絵画科油画専攻版画3年生展 (H23. 11. 7～11. 11) <p>【デザイン科プレゼンルーム】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 博報堂ワークショップ (H23. 9. 24) (2) 電通ワークショップ (H23. 9. 30) <p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) PRE-SHOW 2011 (取手校地専門教育棟 H24. 1. 24) 	
<p>【9】大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。</p>	<p>【9-1】大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行うとともに、平成24年度学芸員教育課程の新カリキュラムを検討・設定する。</p>	<p>・学芸員教育課程として「生涯学習概論」「博物館学」及び「視聴覚メディア論」の授業科目を開設し、大学美術館の展示施設及び収蔵作品を教材として、作品展示・収納実技等の実践的な授業を開催した。</p> <p>他に各科の授業（または学術目的）として行われる、収蔵庫内等での作品閲覧（54件、741人、535点）や正木記念館での作品模写（45日間、延べ90人）に所蔵作品を提供し、作品の有効利用を図った。（2012年1月13日現在）</p> <p>また、学芸員教育課程の新カリキュラムについては、美術学部教務委員メンバーを主としたワーキンググループを中心として新カリキュラムに則したシラバス等を作成し、課程申請書を文部科学省に届出した。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【10】教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。	【10-1】教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、共通認証基盤を中心とした情報集約・利活用環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教員、事務職員の個人情報を一次情報源から集約して再利用し、情報システムの円滑な活用を促すための共通認証基盤を計画的に構築するため、平成23年度では一次情報のフローについて聞き取り調査等を行い情報の集約と再利用のためのシステムを藝大クラウド上で構築・提供した。共通認証基盤の導入により本学に複数ある情報システムの認証が統合され、学生や教員、事務職員は複数のパスワードを覚えなくとも済むようになり、また、これまでは半手作業で行われていた各システム間の連携も自動化されることにより、事務作業の軽減と効率化が見込まれる。 認証基盤の名寄せ基盤のプロトタイプを独自に開発し、テストデータを用いた実験運用を行った。当初目的を拡張し、国立情報学研究所（NII）が提供する認証フェデレーション「学認」と連携するための機能をさらに付加した。これにより、芸術情報センターのアカウントを利用することで他大学の無線LAN網を利用するなど様々なサービスを楽しむことが可能となった。 	Ⅲ
【11】学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。	【11-1】入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院毎の委員会等において、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行い、平成24年度入学定員については、社会的需要もあることから適切な定員規模と判断し、見直さないこととした。 ・大学院音楽研究科修士課程の入学定員について、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行い、平成23年度入学定員を改訂（作曲9→7人、器楽43→45人）した。 	Ⅲ
【12】学生による授業評価アンケートを、定期的実施する。	【12-1】授業の実施方法等の改善や質的向上を図るため、全ての専任教員を対象に「学生による授業評価アンケート」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習や学生生活、そして施設や学生支援面の現状を把握し、各種の学生支援方策の基礎資料に資するため、平成22年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」の集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、同集計結果報告書を教育研究評議会や各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会に配布した。 また、個々の教員による授業内容、シラバスの記述、授業方法等の改善を支援するため、全ての専任教員を対象とした「学生による授業評価アンケート」を実施（有効回答者数3,039人、回答率64%）した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【13】講評会，公開レッスン等の実施を，教育力評価に活用する。	【13-1】講評会や公開レッスン等を実施し，本学におけるFDの方策等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部においては，講評会をFDの充実のための手段として位置づけている。平成23年度には教務委員会を中心として実施内容を総括すると同時に平成24年度以降の講評会の実施形式を検討した。また，絵画科油画では，各学年における公開講評会・進級制作展を継続し教育および評価の透明性を図るため，卒業・修了制作展，内覧会，進級制作展に外部評論家，美術家等のゲストを招き，教育現場に外部からのFDに対する評価・意見を積極的に取り入れた。 ・音楽学部では，昨年度に引き続き，FD推進週間を設け，次の学科等において公開レッスンを実施した。なお，レッスン終了後には，当該実施教員から意見聴取し，また，実施教員と参加教員との意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> …・山下薫子（音楽教科教育法Ⅱ／11月2日） ・照屋正樹（ソルフェージュ／11月7日） ・永井和子，福嶋明也（声楽特殊研究Ⅰ（日本歌曲）／11月14日） ・野々下由香里（古楽特殊研究Ⅱ／11月15日） ・映像研究科では，平成22年度に引き続き，相互に学生の制作・研究指導を参考にし合えるよう，各専攻において他専攻の教員にも講評会を公開した。 	Ⅲ
【14】FDに関する研修会，講演会等を実施する。	【14-1】FDに関する研修会，講演会等を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のメンタルヘルス支援の現状と課題について教職員が理解を深めることによって，多様な学生への指導や対応の際の留意点を把握するとともに，本学における学生・教職員の心の健康保持増進を図ることを目的として，指導教員，教務委員会委員，学生生活委員会委員，学生相談員，助教，教育研究助手など学生等から直接相談を受ける者を対象とした「藝大生のメンタルヘルス入門」を開講した。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し、支援方策を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況									
【15】アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。	【15-1】引き続き、教育方針や教育内容等について、明確な方針を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学アドミッションポリシーについては、各学部・研究科のそれぞれの特性や理念に応じ、求める学生像を中心に明確に定め、本学ウェブサイト、入学者選抜要項、大学案内及び募集要項等で公表し、周知を行っているところである。 ・平成24年度までにディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの作成に向け、平成22年度のサンプル調査等を踏まえ、教育推進室を中心に各学部教務委員会と連携し、具体的な検討を行い、素案を作成した。 	Ⅲ									
【16】学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。	【16-1】学生の修学、生活、相談における体制等の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」の集計結果や各種の学生支援の現状を検証した結果、学生相談体制や広報、就職支援、教務の情報化、留学支援等の課題を洗い出し、改善に向けた実施計画書を作成し、順次、見直すこととした。 ・保健管理センターでは、学生からの相談に対し次の対応を行っているところであるが、平成22年度から平成23年度にかけて対応回数が増加していることを鑑み、ハラスメント的なトラブルから精神科を受診する学生については、ケースによって学生相談室と連携した対応を模索することとした。 …・常勤の精神科医が常駐し、学生のカウンセリングを週4日（午前・午後） ・非常勤の精神科医に委嘱し、学生のカウンセリングを週1日（4時間） ・保健師が常駐し、学生の個別相談に対応している。 <p>精神科受診実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>受診者数64人</td> <td>総受診回数474回</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>受診者数42人</td> <td>総受診回数267回</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>受診者数67人</td> <td>総受診回数656回</td> </tr> </table>	平成20年度	受診者数64人	総受診回数474回	平成21年度	受診者数42人	総受診回数267回	平成22年度	受診者数67人	総受診回数656回	Ⅲ
平成20年度	受診者数64人	総受診回数474回										
平成21年度	受診者数42人	総受診回数267回										
平成22年度	受診者数67人	総受診回数656回										
【17】奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	【17-1】新たな奨学金及び奨励金の創設について検討する。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への経済的支援の方策について、日本学生支援機構及び地方公共団体や民間奨学団体の各種奨学金を斡旋しているほか、個人又は団体等からの寄付金等による学内奨学金制度を整備しているところである。 平成23年度においては、優れた芸術文化活動を行う若手芸術家を対象として、次世代の美術界を担う才能のある者を選考し、奨励金を授与して表彰するため「藝大美術エメラルド賞」を創設した。 ・平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を実施するとともに、国際交流協定校等から寄せられた義援金により被災者への支援を行うことを目的として緊急災害奨学金「東日本大震災被災学生支援金」を給付型で創設した。 	Ⅲ									

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【18】伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。</p>	<p>【18-1】伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して継続的に発信する。</p>	<p>○伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を展覧会や演奏会等を通じて、大学美術館や奏楽堂を中心に次のとおり発信した。このうち、本学において独自に開発した特許「質感を表現した素材の製造方法及び絵画の製作方法、質感を表現した素材及び絵画、建築用材料（特許番号：第4559524号）」を用いて、世界遺産にも登録されている高句麗古墳群の中から、江西大墓（6C～7C）の巨大な壁画に描かれた「四神図」の複製に取組み、高度なデジタル画像処理技術の併用により30年前のフィルムから原寸大の鮮明な壁画画像を蘇らせ、石室全体の復元を世界で初めて成功した。また、この特許技術は、縦約3m×横約3.2m×高さ約2.3mの巨大な石室にある花崗岩の質感をともなった壁画の複製を短い制作期間で可能とする画期的なものである。</p> <p>（1）大学美術館において展覧会を通じた研究成果の発信（延べ387日間、133千人の入場者）</p> <p>①芸大コレクション展 ー春の名品選ー（前期：H23.4.7～5.29、後期：H23.6.7～6.19 59日間）</p> <p>②香り かぐわしき名宝（H23.4.7～5.29 47日間）</p> <p>③特集陳列 海外の日本美術品の修復 在外日本古美術品保存修復協力事業（H23.6.7～6.19 12日間）</p> <p>④今、美術の力でー被災地美術館所蔵作品からー（H23.8.2～8.21 18日間）</p> <p>⑤区長賞創設30周年記念 台東区コレクション展（前期：H23.8.2～8.21、後期：H23.9.9～9.25 33日間）</p> <p>⑥国宝 源氏物語絵巻に挑むー東京芸術大学 現状模写ー（H23.9.9～9.25 15日間）</p> <p>⑦彫刻の時間彫刻の時間ー継承と展開（H23.10.7～11.6 28日間）</p> <p>⑧高山登退任記念展「枕木ー白い闇×黒い闇」（H23.11.17～12.4 16日間）</p> <p>⑨東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展（H23.12.11～12.21 9日間）</p> <p>⑩ぼくの色、わたしの形 ー第64回台東区小・中学校連合作品展（H24.1.14～1.18 5日間）</p> <p>⑪第60回 東京芸術大学卒業・修了作品展（H24.1.29～2.3 6日間）</p> <p>⑫東京芸術大学アジア総合芸術センター美術学部交流事業 伝統と現代（前期：H23.5.12～5.29、後期：H23.6.7～6.19 28日間）</p> <p>⑬アフガニスタン 流出仏教壁画片の修復展（H23.6.25～7.10 14日間）</p> <p>⑭素描展 東京芸術大学日本画第二研究室（H23.7.17～7.29 13日間）</p> <p>⑮ICHIKENTEN 2011（H23.8.30～9.11 13日間）</p> <p>⑯国際陶芸教育交流展（H23.9.19～9.25 7日間）</p> <p>⑰モチハコブカタチーカバンのトップメーカー、エースのデザイン展（H23.10.4～10.23 20日間）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑱東京スカイツリーを描く絵画展（H23.10.27～10.30 4日間） ⑲日本画第二研究室「絹に描く」（H23.11.8～11.14 7日間） ⑳大西博遺作展 限りなく透明に近い青を求めて（H24.3.20～4.8 20日間） ㉑平櫛田中コレクション2011 彫刻展示室(田中記念室)開室（H23.4.29～5.12 13日間） ○美術学部学生等による学内外（大学美術館以外）での主な研究成果の発信 ①ジャラパゴス展（三菱地所アルティウム（福岡）,H23.10.8～11.27） ②三越×東京芸術大学 夏の芸術祭-時代を担う若手作家作品展（日本橋三越本店6階美術フロア, H23.8.10～8.16） ③いま、わたしたちになにができるのか？-3331から考える。-（3331 Arts Chiyoda 東京, H23.4.2～4.3） ④アートフェア東京2011「Brightness」（東京国際フォーラム, H23.7.29～7.31） ⑤第20回奨学生美術展（佐藤美術館, H23.9.28～11.6） ⑥東日本大震災チャリティー展（The Artcomplex Center of Tokyo, H23.4.12～4.17） ⑦日仏芸術祭2011（横浜赤レンガ倉庫, H23.11.11～11.13） ⑧トーキョーワンダーウォー2011（東京都現代美術館, H23.5.28～6.19） ⑨TANKIN展（天王洲セントラルタワー・アートホール, H23.6.20～7.8） ⑩東京芸術大学×金沢美術工芸大学 鋳金交流展（金沢市民芸術村 アート工房PIT5, H23.8.30～9.6） ⑪第48回杜窯会作陶展（日本橋三越本店 本館6階アートスクエア・工芸サロン, H23.8.31～9.6） ⑫芸大デザインプロジェクト（クレアーレ南青山, H23.10.19～10.21） ⑬似せものどうぶつ展（上野動物園ズーポケット, H23.10.6～10.25） ⑭羽子板デザイン（浅草寺, H23.12.17） ○奏楽堂において演奏会を通じた研究成果の発信について、次の3つの企画により実施。 【藝大プロジェクト】…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み (1)「元禄～その時、世界は？」（H23.5.7, 5.15, 10.8, 10.15, 10.30） 【奏楽堂シリーズ】…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ (1)室内楽コンサート ライブツイヒ弦楽四重奏団を迎えて（H23.5.11, 5.14） (2)弦楽シリーズ（H24.2.17） (3)上野の森オルガンシリーズ（H23.6.12） (4)管打楽器シリーズ（H23.7.14） (5)ハイドンシリーズ（H23.11.5, 11.12） (6)うたシリーズVI（H23.11.6） 【藝大21】…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画 (1)藝大21 創造の杜 藝大現代音楽の夕べ（H23.12.18） (2)藝大21 藝大とあそぼう 子供の歌はだれのもの（H23.8.27, 8.28） (3)藝大21 和楽の美 邦楽絵巻（悟空・韓国（からくに）めぐり（H24.2.22） (4)藝大21 藝大スペシャルアート～障がい超えて みんなで楽しむコンサート2（H23.10.23） (5)藝大アートスペシャル2011（H23.11.19, 11.20）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○大学映像研究科における上映会等を通じ研究成果の発信</p> <p>(1) GEIDAI ANIMATION 02 SOURCE (馬車道校舎大視聴覚室等, H23.5.5~5.8)</p> <p>(2) OPEN STUDIO 2011.05.07-08 (新港校舎, H23.5.7~5.8)</p> <p>(3) GEIDAI #5 (馬車道校舎大視聴覚室等, H23.5.21~5.22)</p> <p>(4) GEIDAI ANIMATION 02 SOURCE in EUROSPACE (ユーロスペース, H23.7.2~7.6)</p> <p>(5) 東京芸術大学大学院映像研究科映画専攻第五期生修了作品展 (ユーロスペース, H23.7.7~7.15)</p> <p>(5) OPEN STUDIO 2011 (新港校舎, H23.7.16~7.18, H23.7.22~7.24)</p> <p>(6) 『Imaginary Flesh / 齋藤達也 夢見るからだ展』(新港校舎, H23.9.26~9.28)</p> <p>○藝大プロジェクト「元禄~その時, 世界は?」の実施について</p> <p>「江戸の音風景~歌舞伎と文楽」「琳派の美, ロココのこころ」など計5回のレクチャー&コンサートからなる本シリーズは, エポックメイキングな時代を取り上げ, 日本と世界を徹底的に比較することでその時代の芸術状況を明らかにすることを目的とし, 音楽・美術両学部の垣根を越えた全学的なプロジェクトを実施した。</p> <p>○藝大フィルハーモニアの世界CDデビューについて</p> <p>藝大フィルハーモニア (音楽学部管弦楽研究部) が演奏した橋本國彦の名作「交響曲第2番」などを収録したCD「日本作曲家選輯 東京芸術大学編」をナクソス (クラシックレコード会社) から初めてリリースした。本CDは, 演奏, 指揮, バリトン・ソロ, 録音・編集, 楽曲解説及びCDのカバー・デザインに至るまで全て本学教員が制作し, ナクソスの世界的なネットワークにより, 日本国内はもとより, 世界60を超える国々に藝大フィルハーモニアを広く知らしめるとともに, 本学の教育研究の成果を世界へ発信した。</p>	
<p>【19】 研究プロジェクトの活性化を図り, 本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。</p>	<p>【19-1】 学内研究支援制度である「学内プロジェクト等」を活用し, 学外の大型プロジェクトへの応募を促進する。</p>	<p>・平成21年度から研究活動の活性化を図る目的に大型の科学研究費補助金, 教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を行うこととし, 科学研究費補助金や受託研究費等の間接経費を活用した学内公募プロジェクト「東京芸術大学プロジェクト (研究プロジェクト・教育プロジェクト)」を展開することとした。</p> <p>平成23年度においては, 「総合芸術アーカイブ構築へ向けた予備調査 (研究代表者: 北郷悟美術学部教授: 継続), 17世紀, 日本製輸出漆器が影響を与えたヨーロッパ塗料芸術表現の実証研究 (研究代表者: 小椋範彦准教授: 新規), デジタル時代における写真芸術について (銀塩プロセスとデジタルプロセスのあり方についての研究) (研究代表者: 佐藤時啓: 新規), より良い演奏を引き出す演奏空間の音響条件について (研究代表者: 亀川徹教授: 新規), アジアの電子音楽~ネットワーク・拠点構築のための予備調査 (研究代表者: 西岡龍彦教授: 新規)」の継続2件, 新規3件を採択し, 研究支援体制を整備した。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【20】 本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイブズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。</p>	<p>【20-1】 本学の歴史的資料等を効果的に収集・保存するための組織体制について整備する。</p>	<p>・平成23年4月、本学及び関係機関が所蔵する歴史的に重要な芸術資料（美術、音楽、映像作品や文書史料等）を、デジタル技術をもって保存し、様々な形で活用していく方法を研究するため「総合芸術アーカイブセンター」を設置し、同センターを中心に次のプロジェクトを実施した。</p> <p>（1）情報発信・システム研究 権利処理フレームワークの設計、芸術に関する国内外のメタデータ調査、芸術資料情報の統合化・活用基盤構築についての検討、音響・映像データ公開に伴う技術的手法の検討と適用、学外機関との研究体協力体制の構築 など。</p> <p>（2）3Dデジタルデータ研究 卒業修了作品の画像データ・テキストデータの調査、大学美術館所蔵：松田権六作「草花鳥獣文小手箱」及び橋本平八作「花園に遊ぶ天女」の三次元計測、美術学部各科資料目録・収蔵品の調査、国内調査（九州博物館） など。</p> <p>（3）音響・映像データ研究 アーカイブに向けた現状調査（音響、映像資料、音源など）、学内配信のためのサイト構築、学内・学外発信へ向けた知的財産権の整備 など</p> <p>（4）大学史文書データ研究 本学所蔵資料の現状調査と資料整理、寄贈資料の受入れと資料展示、国内調査（名古屋大学） など</p>	III
<p>【21】 芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。</p>	<p>【21-1】 学部・研究科等を越えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を展開する。</p>	<p>・平成23年度において、学部・研究科等を越えた横断的連携のもと、芸術の各分野が融合した複合的領域に関する研究について、主に次のとおり実施した。</p> <p>（受託研究）</p> <p>（1）取手ストリートアートステージ2011（茨城県取手市からの受託により美術学部彫刻科及び工芸科鍛金専攻が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（2）幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（荒川区からの受託により大学院美術研究科美術教育研究室、美術学部油画科、工芸科鍛金専攻、先端芸術表現科が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（3）図画工作・美術等の授業から展開する子どもの作品展示に関する実践的研究（台東区からの受託により美術学部及び大学美術館が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（4）大熊氏廣作 吉田松陰（寅次郎）像の復元研究（宗教法人松陰神社からの受託により美術学部彫刻科、工芸科鋳金専攻及び大学院美術研究科文化財保存科学専攻が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（5）足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究（音楽教育支援活動／福祉と子育て支援事業／芸術によるまちづくり事業／冬季における地域シンボル形成イベント）（東京都足立区からの受託により音楽学部全科で横断的連携のもと研究を実施） など</p> <p>（受託事業）</p> <p>（1）藝大・台東・墨田観光アートプロジェクト実施委託（東京都台東区及び墨田区の受託により美術学部、音楽学部、映像研究科で横断的連携のもと事業を実施）</p> <p>（2）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（神奈川県都市経営局からの受託により映像研究科全専攻で横断的連携のもと事業を実施）</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【22】他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。	【22-1】他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を継続的に実施する。	<p>・平成23年度において、他分野の研究者及び他機関と本学教員が実施した学際的領域に関する共同研究は次のとおりである。</p> <p>（1）情動情報符号化方法の開発（研究代表者：古川聖（美術学部准教授），相手先：独立行政法人科学技術振興機構，研究期間：H23. 4. 1～H24. 3. 31）</p> <p>（2）都市型住宅の新しいカタチの考察 ～重層長屋の可能性を探る～（研究代表者：元倉眞琴（美術学部教授），相手先：株式会社コスモスイニシア，研究期間：H23. 6. 1～H24. 3. 31）</p> <p>（3）奥ゆき感における立体映像とサラウンドの相互作用について（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：パナソニック株式会社 A V C ネットワークス社，研究期間：H23. 12. 8～H24. 3. 31）</p> <p>（4）アートコミュニティ形成のための人材養成に関する研究（研究代表者：日比野克彦（美術学部教授），相手先：公益財団法人東京都歴史文化財団東京都美術館，研究期間：H23. 12. 1～H24. 3. 31）</p> <p>（5）エコリビングプロジェクト-省エネ・環境住宅研究計画（研究代表者：金田充弘（美術学部教授），相手先：YKKファスニングプロダクツ販売（株），研究期間：H23. 10. 1～H24. 5. 31（予定））</p> <p>（6）ピアノアクションの演奏性についての研究（研究代表者：迫 昭嘉（音楽学部教授），相手先：株式会社河合楽器製作所，研究期間：H19. 1. 19～H24. 3. 31）</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化させる仕組みを充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【23】国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。	【23-1】国公立5芸術大学との交流活動を継続的に実施するとともに、首都圏芸術系大学とのネットワーク展開を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度と引き続き、本学のアジア芸術総合センターにおける国公立5芸術大学間留学生短期交換事業の実施の際に、国公立5芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）の国際交流担当教員や事務職員との連携協力のもと企画、実施を行った。 ・芸術表現の分野で緊密な協力関係を築き、持続的・発展的に連携を深めることにより、我が国におけるオペラ制作分野の発展、ひいては我が国の芸術文化の振興に資することを目的とし、財団法人新国立劇場運営財団と連携・協力に関する協定を締結した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【24】研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。</p>	<p>【24-1】国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを継続的に実施する。また、若手研究者を海外へ派遣し、研究交流を充実させる。</p>	<p>平成23年度における国際交流プロジェクトなどの主な国際交流は次のとおり。</p> <p>（1）アジア総合芸術センターに係る事業について</p> <p>①国公立五芸術大学間留学生短期交換事業 期 間：（派遣）平成23年10月10日～14日，（受入）平成23年10月17日～21日 相手先：金沢美術工芸大学，愛知県立芸術大学，京都市立芸術大学，沖縄県立芸術大学 概 要：他大学の特色ある芸術研究，教育を実地に体験させ，創作活動の高度化や日本文化理解の促進に資することを目的に，留学生の短期交換を実施。</p> <p>②若手研究者海外交流事業 期 間：平成23年8月1日～平成24年3月31日 派遣先：インド，新疆ウイグル，インドネシアに教育研究助手，博士後期課程学生，修士課程学生等を派遣。 概 要：教育研究能力の創造性の高度化を図るため，アジア地域における共同研究，調査研究，知識・技術の習得を目的として本学若手研究者（助手，助教，教育研究助手，大学院（修士課程・博士後期課程）学生等）を派遣。</p> <p>③アジア伝統的絵画の将来像とネットワーク形成 期 間：平成23年10月9日～10月13日 相手先：台湾師範大学，台北芸術大学，東海大学（台中） 概 要：現代のアジア伝統的絵画の可能性について共同研究し，その成果を展覧会で発表。</p> <p>④アジア現代芸術研究事業及び展示会－交流展示会「紙非紙」－ 期 間：平成23年11月4日～12月4日 相手先：中央美術学院，敦煌近代石窟芸術センター 概 要：アジアにおける現代芸術の発信の強化を図るため，中央美術学院，敦煌近代石窟芸術センターとの連携のもと共同企画の展覧会を同院及びセンターで開催。</p> <p>⑤「国際陶芸シンポジウム2011 in Japan」 期 間：平成23年9月17日～9月28日 相手先：9ヶ国26大学の教員及び学生，個人作家，全202名の参加。 概 要：国際的な陶芸プログラムの一環として，国際陶芸教育交流展，教員及び作家による制作デモンストレーション，学生ワークショップ，シンポジウム等を開催し，日本陶芸文化の世界への普及，学生間の各国の陶芸教育の理解，近隣住民に対する陶芸文化普及と国際交流の推進を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>（２）交流演奏会等による学生・教員の交流</p> <p>①室内楽コンサート ～ライブツィヒ弦楽四重奏団を迎えて～ 期間：平成23年5月11日，5月14日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ライブツィヒ・カルテット（ドイツ・ライブツィヒを拠点に活動している弦楽四重奏） 概 要：世界的に活躍しているライブツィヒ・カルテットを招聘し，本学教員と共演による演奏会を実施。</p> <p>②東京藝大チェンバーオーケストラ第17回定期演奏会 期間：平成23年7月3日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ライナー・ホーネック（指揮／ヴァイオリン） 概 要：オーストリア，ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団においてコンサートマスターを務める同氏を招聘し，本学学部学生と大学院生で構成する東京藝大チェンバーオーケストラと共演による演奏会を実施。</p> <p>③学生オーケストラプロムナード・コンサート3 期間：平成23年6月28日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ダグラス・ボストック（指揮） 概 要：スイスのアールガウ交響楽団の常任指揮者である同氏を招聘し，学部学生で編成する学生オーケストラと共演による演奏会を実施。</p> <p>④リスト音楽院・本学コラボレーションコンサート 期間：平成23年7月9日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ドラーフィー・カールマーン（ピアノ） 概 要：リスト音楽院から同氏を招聘し，「リストの伝統と継承」を目的にリスト音楽院で学んだ本学教員とコラボレーションコンサートを実施。</p> <p>⑤フェリックス・アーヨの指揮 期間：平成24年2月17日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：フェリックス・アーヨ（指揮／ヴァイオリン） 概 要：イ・ムジチ合奏団（日本のクラシック・レコード界において長年，売り上げランキング第一位を独占）初代コンサートマスターを16年間務めた同氏を招聘し，本学器楽科の教員及び卒業生と共演による演奏会を実施。</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>(3) 協定校との交換留学の実施</p> <p>①受入 7名 ミュンヘン音楽演劇大学（ドイツ）、中国美術学院（中国）、韓国芸術総合学校（韓国）、ミラノ工科大学（イタリア）、ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス）、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン）</p> <p>②派遣 21名 ミュンヘン音楽演劇大学、ワイマール・バウハウス大学（ドイツ）、中央音楽学院（中国）、ユニバーシティ・カレッジ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ、ロンドン芸術大学、ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス）、ミマール・シナン美術大学（トルコ）、韓国芸術総合学校（韓国）、ウィーン工科大学建築・地域計画学部（オーストリア）、パリ国立高等美術学院（フランス）、ミラノ工科大学、トリノ工科大学（イタリア）、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン）、アアルト大学（フィンランド）</p>	
<p>【25】今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し、教（職）員の研究・研修の活性化を図る。</p>	<p>【25-1】引き続き、他大学や他機関におけるサバティカル制度の内容や導入方法等の実状について調査検討する。</p>	<p>・音楽学部では、引き続き、音楽学部長のもののワーキング・グループにおいて、他大学の実態調査を踏まえ、導入した場合の課題等を整理するとともに、次年度において効果的に検討を行うため、サバティカルの資格要件、職務免除や代替措置、研修期間、研修の始期等に関するアンケート項目の素案を作成した。</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。 2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【26】自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。</p>	<p>【26-1】自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを継続的に実施する。</p>	<p>・平成23年度において自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトについては、年度計画【6-1】，【21-1】，【22-1】に記載しているほか、主に次の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>①お菓子（キットカット）外装を中心としたデザイン施策による社会的効果の研究（代表者：松下計，連携先：ネスレ日本株式会社）</p> <p>②東京芸術大学漆の箸教育事業2011実行委員会 ワークショップ お箸づくり教室『私だけの箸を作ってみませんか？』（代表者：三田村有純，連携先：北社市子どもクラブ指導者連絡協議会）</p> <p>③東京藝大「建築，アートが作り出す新しい環境」WEEKS（代表者：元倉眞琴，連携先：東京都現代美術館）</p> <p>④那須神社本殿の総合調査研究（代表者：上野勝久，連携先：栃木県大田原市）</p> <p>⑤室生寺蔵 木造地藏菩薩立像附厨子および木造不動明王立像調査研究および修復研究（代表者：藪内佐斗司，連携先：宗教法人 大本山 室生寺）</p> <p>⑥絵画用紙の諸相とその発揮について（代表者：関出，梅原幸雄，連携先：株式会社小津商店）</p> <p>⑦国宝出雲大社本殿天井絵 彩色調査（代表者：荒井経，連携先：公益財団法人 文化財建造物保存技術協会）</p> <p>⑧長原孝太郎「明星」作品の調査と修復（代表者：木島隆康，連携先：岐阜県）</p> <p>⑨熱海市歩道舗装面壁画制作ワークショップ（代表者：工藤晴也，連携先：株式会社エヌケービー）</p> <p>⑩クラシック音楽を原曲とするアレンジの可能性（代表者：西岡龍彦，連携先：株式会社ランプリング・レコーズ）</p> <p>・本学の教育・研究水準の向上及び我が国のオペラ制作および芸術文化の発展に資することを目的として、平成24年3月24日に財団法人新国立劇場運営財団と連携・協力協定を締結した。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【27】大学美術館、奏楽堂の施設や学内ギャラリー、音楽ホール等で、所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会、演奏会等を開催する。</p>	<p>【27-1】所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を継続的に開催する。</p>	<p>・平成23年度において、本学所蔵品の展示や教育研究成果の発表については、年度計画【8-1】、【18-1】、【24-1】に記載しているとおりである。</p> <p>・大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「国宝 源氏物語絵巻に挑むー東京芸術大学 現状模写ー」など21件の展覧会を開催し、延べ248日間、153千人の入場者があった。</p> <p>・奏楽堂での演奏会は、藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを、また、演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大プロジェクト」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み、②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ、③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）のほか、音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけされている科目）、卒業演奏会、学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い、138件、61千人の入場があった。</p> <p>・また、その他の学内施設を活用した展覧会等としては、美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて、学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。（例えば、絵画棟では、油画進級展、研究室展、修士課程研究発表会、彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻）、総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科）、先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催、映像研究科映画及びアニメーション専攻修士作品を上野校地でも上映など。）</p>	III
<p>【28】生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。</p>	<p>【28-1】社会人を対象とした教育プログラム等を引き続き検討する。</p>	<p>・美術学部では、若手アーティストの再教育プログラムの開発や支援を行うため、運営委員会のもとに社会教育研究WG部会において各種の方策を検討し、取手ヴィレッジ構想の素案を取りまとめた。また、主に一般の社会人を対象に本学部開設科目の履修を希望するものには科目等履修生として受入れている。平成23年度には西洋美術史概説、日本東洋美術史概説の履修希望者を受入れた。</p> <p>・音楽学部では、現職の学校教員に対する指導力向上のキャリアアップを目的に現職教諭を科目等履修生として受入れを行っている。平成23年度においては、埼玉県教育委員会教育長の推薦のもと2名の現職教諭を受入れた。また、音楽を担当する指導者を対象とした伝統音楽指導者研修会（文部科学省主催。8月18日～19日の間本学で実施）では、学習指導要領の主旨を踏まえ、伝統音楽について必要な研修プログラムを実施するにあたり、企画・運営に参画した。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【29】専門教育で培ってきたノウハウを生かし、社会のニーズに対応した公開講座を実施する。</p>	<p>【29-1】社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「油画」「版画」「彫刻」など美術19講座を、「声楽」など音楽3講座、「バイオメディア・アート」など芸術情報センター4講座、計27講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ146日、受講者数延べ238名） ・足立区からの受託研究の実施にあたって「芸大でおとあそび♪親子教室」、コンサートや文化講座など26の事業（開講日数延べ54日、受講者数延べ6,316名）を展開した。 ・横浜市文化観光局との共催で公開講座「馬車道エッジズ」として、「コンテンポラリーアニメーション入門」（全3回）、「現代映像プロデュース論 2011」（全6回）を開催した。（開講日数延べ●日、受講者数延べ●名） 	<p>Ⅲ</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(2) 国際化に関する目標

中期目標	1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。 2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【30】 国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。</p>	<p>【30-1】 海外から優れた教員や研究者を招聘し、交流プログラム等を継続的に実施する。</p>	<p>・国際交流協定締結校との国際交流プログラムについては、年度計画【24-1】に記載しているとおりである。また、本学では、新しい芸術表現・自己表現手法を作りだしていく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授を行うため、国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施しており、平成23年度において、海外からの著名な教員等による特別講演等は、主に次のとおりである。</p> <p>（美術学部・美術研究科）</p> <p>①ヴェム・ヴェンダース来校！（ヴェム・ヴェンダース／映画監督（ドイツ））</p> <p>②金属彫刻を語る（金焯／韓国傳統文化學校教授）</p> <p>③中国染付絵付け実技実習（黄 永平／中国湖南省工芸美術学院兼任教授・湖南省工芸美術大師）</p> <p>④中国染付絵付け実技実習（於 彩云／江西省工芸美術大師）</p> <p>⑤「自作と北欧（デンマーク）事情」（Per Suntutum／ジュエリーアーティスト（デンマーク））</p> <p>（音楽学部・音楽研究科）</p> <p>①音楽家のためのアレクサンダー・テクニーク ワークショップ（ドロシア・マゴネット／ウエストミンスターアレクサンダー・テクニーク教師養成校常任教師）</p> <p>②「フィリップ・マヌリ 自作を語る」（フィリップ・マヌリ／カリフォルニア大学サン・ディエゴ校作曲科教授）</p> <p>③ライブツィヒ弦楽四重奏団特別公開講座（ライブツィヒ弦楽四重奏団／1988年に創立された国際的に著名な弦楽四重奏団）</p> <p>④バロック時代の声楽曲における演奏表現（デボラ・ヨーク／バロック声楽家）</p> <p>⑤「リストの音楽及び人間について」（アンドラーシュ・パッタ／フランクフルト・リスト音楽大学学長）</p> <p>⑥「リスト演奏における技術的な問題点」（カールマン・ドラーフィ／ピアニスト）</p> <p>⑦バロック期のヴァイオリン奏法について（シギスヴァルト・クイケン／バロック・ヴァイオリン、バロック・ヴィオラ奏者、指揮者）</p> <p>⑧ローカル化された音楽・舞踊・演劇と大いなる転換点（チャールズ・カイル／ニューヨーク州立大学バッファロー校名誉教授）</p> <p>⑨エリザベータ・ステファンスカ チェンバロ特別講座（エリザベータ・ステファンスカ／クラクフ音楽院教授）</p> <p>⑩マリー・ピエール・ラングラメによるハープマスタークラス（マリー・ピエール・ラングラメ／ベルリンフィルハーモニー首席ハーピスト）</p> <p>⑪ポジティブオルガン調律実習（マチュー・ガルニエ／オルガン製作者）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑫バロック時代のアンサンブル音楽（ミヒャエル・シュナイダー／フランクフルト国立音楽大学副学長）</p> <p>⑬クラリネット公開講座（Charles Neidich／クラリネット奏者）</p> <p>⑭バリのアルジャとモチャパット声楽：実演とワークショップ（ニ・ニョマン・チャンドリ，イ・クトゥト・ブダストラ／アルジャ，チャロナラン，キドウン，モチャパットの演技者・指導者）</p> <p>⑮メンデルスゾーンのオルガン作品の演奏解釈～ロマン派演奏習慣の基礎（ルドガー・ローマン／シュトゥットガルト音楽大学オルガン科教授）</p> <p>⑯「Singing on the Wind」楽器を奏することの思考手順，アレクサンダー・テクニークの実践（ナイジェル・ダウニング／チューリッヒ芸大教授）</p> <p>⑰トルコの軍楽と伝統音楽（ウル・ムレック，ソイダン・ハバイト／ズルナ及びダウル奏者）</p> <p>⑱アンサンブル・イティネレール 作曲ワークショップ（アンサンブル・イティネレール／作曲家と演奏家のグループ）</p> <p>⑲チューバのオーケストラスタディ・レパートリー研究（ワルター・ヒルガース／ワイマール・フランツリスト音楽大学教授）</p> <p>⑳障がいとアート 羅親子の絵と音楽（羅忠鎔，羅錚／作曲家・理論家及び画家）（映像研究科）</p> <p>㉑『制作ワークショップ in 藝大 2011』（アッバス・キアロスタミ／映画監督）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【31】アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p>	<p>【31-1】アジア総合芸術センターが中心となり、アジア各国の芸術系大学等との連携・交流プロジェクトを引き続き実施する。</p>	<p>・アジアにおける芸術系大学等との連携・交流プロジェクトについては、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットの芸術宣言（中国：中央美術学院，中央音楽学院，清華大学美術学院，上海音楽学院，中国美術学院，新疆藝術学院，韓国：ソウル大学校美術大学，ソウル大学校音楽大学，韓国藝術綜合学校，大邱大学校造形藝術大学）及び本学で、アジアの国々が共通の理念のもと連携を行い、ゆるぎないアジアの伝統に則った芸術を発展させ、広く世界に発信してゆくとの旨の宣誓書）に基づき、第Ⅰ期事業（H20～H21）では、中国，韓国を対象とし、アジアの芸術振興のための高度研修事業（日韓プロデューサーズ・ワークショッププログラム，「三國G」日韓中東洋画交流事業など），アジアの芸術系大学生のための東京藝術大学サマー・スクール事業（陶芸サマー・スクール・プログラム，日本音楽サマー・スクール，日本・中国彫刻サマー・スクール），アジア交流現地調査チーム派遣事業（事業事前調整，事前協議など）をアジア総合芸術センターを中心に各学部・研究科と連携し推進してきたところである。</p> <p>第Ⅱ期（H22～H24）事業では、第Ⅰ期の実績を踏まえ、対象地域を東アジアに拡大し、各種の連携・交流プログラムを実施することとし、平成23年度におけるアジア総合芸術センターの事業については、年度計画【24-1】のとおりであるが、その他のプロジェクトについては次のとおり実施した。</p> <p>①アジア伝統的絵画の将来像とネットワーク形成 期 日：平成23年10月9日～10月13日 場 所：台湾師範大学，台湾芸術大学，東海大学（台中） 概 要：現代のアジア伝統的絵画の可能性を探るべく共同研究，展覧会発表などを他機関と連携して実施。</p> <p>②タイ・ベトナム芸術大学 ネットワーク拡大交流プログラム 期 日：平成23年11月28日～12月5日 場 所：ベトナム・タイ 概 要：3ヶ年計画の2年目として，更にアジア圏のネットワーク拡大ハブ強化構想のもと，タイ・ベトナム芸術大学と教員，学生の交流，漆芸教育会議の開催，漆芸制作法交流講義などの交流プログラムの実施。</p> <p>③日本音楽サマー・スクールⅡ 期 日：平成23年8月20日～8月26日 場 所：本学 概 要：韓国，台湾の各2校の学生及び教員計8名を招聘し，日本音楽（生田流箏曲）の実技研修等に加え，その成果を発表。</p> <p>④世界音楽週2011 期 日：平成23年11月2日～11月15日 場 所：中央音楽学院 概 要：本事業は中央音楽学院が主催する事業で，世界の国・地域の音楽家と音楽研究者を同学院に招き，演奏，講演，研究発表，実技ワークショップなどを実施。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		⑤映画日韓共同制作 期 日：平成23年8月～平成24年3月31日 場 所：ワークショップ：韓国映画アカデミー，映画撮影：本学横浜校地 概 要：本学映画専攻学生と韓国国立映画アカデミーの制作コースの学生が1本の映画を学生自身の企画から撮影，演習，ポストプロダクションまで共同制作。 ⑥短編アニメーション日韓共同制作 期 日：平成23年12月2日～12月10日 場 所：韓国芸術総合学校映像院 概 要：本学学生8名及び引率教員を韓国芸術総合学校映像院に派遣し，短編アニメーションを共同制作。	
【32】外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。	【32-1】他大学における外国人学生・研究者の受入れ体制等に関する実態調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の外国人学生等の受入れ体制の見直しを行うため，他大学における外国人留学生の受入れ体制や支援プログラムの調査を実施することとした。平成23年度においては，外国人留学生を対象とした初期教育プログラムとして，特に日本語教育，英語によるプログラム等の実態調査に加え，外国人留学生の受入れ体制や留学生のための教育や組織体制についても調査を行った。 	Ⅲ
【33】日本人学生の海外留学を支援する。	【33-1】日本人学生を対象とした海外留学支援に関する方策について引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学を希望する学生や留学の実態を把握するため，協定校及び協定校以外に留学した学生のデータベース（21年度，22年度）を作成した。今後継続してデータを蓄積することで，留学を希望する学生に留学経験者を紹介することが可能となることに加え，新たな協定締結の判断材料や各種の海外留学支援策を検討する際の参考資料として活用することが可能となる。 ・これまで，日本人学生に対する留学案内は事務窓口が横断的で複雑となっていることから，自分の力で留学の計画や手続きを行っていくための統一した情報提供を行うことを目的に日本人学生を対象とした「海外留学ハンドブック」の作成準備に着手した。 ・また，年度計画【24-1】の記載のとおりアジア総合芸術センターの各種プロジェクトや年度計画【30-1】の記載のとおり海外から著名な教員や研究者を招聘した交流プログラム等を通じて，学生は，海外における先端的分野の動向などの情報を収集することが可能なシステムとなっており，その情報を契機として海外留学を促している。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ①教育に関する目標
--

中期目標	1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【34】専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。	【34-1】平成25年度より実施される新教育課程への移行期にあたり、授業科目の内容等を引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの新教育課程について、カリキュラム委員会委員長と連携し各教科担当教員が中心となって授業科目の内容等の検討を行った。 平成23年度の具体的な検討については、「音楽科」では全国高等学校音楽協議会（平成23年11月11日～12日）に参加し、新教育課程についての「演奏研究」「鑑賞研究」の授業のあり方、一般科目と音楽科目のバランス及び新カリキュラムと音楽文化の発展と創造を検討するとともに音楽史、演奏法、音楽理論についても引き続き検討を行った。また、「英語科」では英語教育関連の書物や雑誌で理解を深め、新教育課程の授業内容についての検討を行った。 	Ⅲ
【35】演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。	【35-1】オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 音楽学部附属音楽高等学校の教育課程においては、専門実技が重要な位置を占めており、毎週1時間、それぞれの専攻の実技教員によって、高度な内容の個人レッスンが行われている。専門実技は主として音楽学部教員が担当し、大学との一貫教育が考慮されている。また、専門実技以外の授業についても、特に管弦楽実技、ソルフェージュ及び音楽史の授業を音楽学部教員が担当している。 平成23年度におけるオーケストラ及びソルフェージュ授業における音楽学部教員との連携状況は次のとおりである。 第23回定期演奏会（平成23年10月29日（土）本学奏楽堂）については、本学音楽学部招聘教授のヨルマ・バヌラが指揮を行いオーケストラを指導するとともに、藤本隆文音楽学部准教授が打楽器の指導を行った。また、室内楽（弦楽器）の授業においても松原勝也音楽学部准教授が指導を行い、引き続き、音楽学部との連携のもとオーケストラ及び室内楽の授業を展開した。 ソルフェージュ授業においても高校から大学まで一貫した教育方法等で実施するため、クラスの構成や能力別クラス編成について、音楽学部ソルフェージュ授業のクラス編成の見直しに伴い、本校においても同基準を導入した。また、授業の実施方法や定期試験の内容について、より高度な能力や技術を養成するための方法等を構築するため、本校教諭と音楽学部ソルフェージュ担当教員が一堂に会し、研究会を開催（4月、7月、9月）した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【36】音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。	【36-1】音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソルフェージュ授業の見直し状況については、年度計画【35-1】を参照のこと。 ・ピアノ初見・アンサンブルについても、音楽学部教員と検討を重ね、幅広い音楽基礎能力を養うため、平成23年度より新たに「数字付き低音課題」を授業項目に追加するとともに、数字付き低音課題の授業効果を検証するために、通常試験課題に追加して考査を行った。また、初見アンサンブル演奏試験についても新たに公開で行った。 ・引き続き、全生徒を対象に授業・学校生活に関するアンケート調査を実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともに、音楽学部各科主任が参加する音楽学部附属音楽高等学校運営委員会や外部委員が参加する学校評議員会において、内容等を確認した。 	Ⅲ
【37】入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。	【37-1】入学者選抜試験や生徒募集に係る広報等について、見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法等の見直し状況については、社会的状況等の観点から平成25年度入学試験より声楽専攻の募集を停止することとした。また、受験生の利便性を図る観点から、平成24年度入学試験募集要項の調査書の記載方法について説明文を追記した。なお、声楽科の募集停止については、学校説明会（平成23年7月10日、本学奏楽堂）において受験生や保護者に説明するとともに、本校ウェブサイトに掲載し周知した。 	Ⅲ
【38】教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。	【38-1】研究計画書に基づく研究を継続的に実施するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。	<p>（研究計画の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画に基づく研究の実施状況等について、各教員とも担当科目と関連する専門分野を、また、授業内容や方法を研究テーマとし、文献調査やヒアリング調査、実験的授業など効果的な方法を用いて研究を実施した。 <p>具体的には、国語科教諭は現代文教材の発掘研究というテーマに沿って、現代文の教材である「小説」や「評論」の中から、真に高校生にふさわしい教材を選択・研究した。社会科教諭は平成22年度に実施した生徒指導要録の電算処理と通知表電算処理のシステムを改良した。保健体育教諭は体カトレーニングの実施計画に基づき、生徒の体力テストの結果から、個々にあった体カトレーニングの実施内容について検討を行った。音楽科・合唱担当教諭は合唱授業の実践と研究というテーマに沿って「音楽高校の特性を生かした行事」～①全校生徒による合唱活動 ②地域との連携事業による合唱活動を行った。音楽科・ソルフェージュ担当教諭は音楽の基礎となる旋律法、音律、リズムがどのように演奏に関わってくるかを研修するとともに、旋法、楽器法について学び、より演奏に関わり深い授業方法の研究を行った。音楽科・ピアノ担当教諭はテーマに沿って、初見の番号付き低音課題について教授法と課題研究を行い、初心者向け授業については授業内容及び課題研究を行った。音楽科・管弦楽担当教諭は様々な楽器とのアンサンブルについての小編成から大編成までのアンサンブル能力の向上のための研究を行った。音楽科管楽器担当教諭はフルート、ハープのリサイタルに向けての楽曲研究、定期演奏会に向けてのシューマン、ハイドンの楽曲研究及びフルートとオルガンのレパートリー研究を行った。養護教諭は保護者、生徒の相談対応についてという研究テーマのもと、日常の相談業務経験からさまざまな場面や事例を想定して、保健室のニーズに対応できるよう研修を行い、実践へと発展させた。英語科・副校長代行は英語科教員としては新教育課程に向けての授業内容の研究を行うとともに、副校長代行としては各種研究会に参加して附属学校のあり方について情報を収集し、研究を行った。</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ② 学校運営に関する目標

中期目標	1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【39】 学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。	【39-1】 引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討する。	副校長の選考方法について、音楽学部各科主任（各科の責任者）が参加する音楽学部附属音楽高等学校運営委員会において検討した結果、音楽専門教育に関する理解や識見を有し、地域や学校の状況・課題を的確に把握しつつ、リーダーシップを発揮して、組織的・機動的な学校マネジメントを行うことができる優れた人材を確保すること、また、学内外を問わず広く副校長候補者を求めることを基本的な考えとした「東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校副校長選考規則」を平成23年9月22日に制定した。これにより、平成24年4月1日付け採用予定の副校長候補者について、公募制により学内外を問わず広く募集するとともに任期制により選考した。	Ⅲ
【40】 学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。	【40-1】 学校運営の向上と充実を図るため、引き続き、学校評価の在り方を検討する。	・平成23年度においては、学校評議員会を年2回開催（平成23年9月12日、平成24年2月14日）し、外部委員の4名の先生方から震災時での対応、各種行事、保護者アンケート（学生生活全般・学寮）、授業・学生生活に関する生徒アンケート、声楽専攻の募集停止、授業参観のあり方等からご意見等を頂き学校運営等の見直しに活用することとしていたが、特に改善を要するような指摘事項はなかった。 また、全生徒から専攻実技に関する授業内容や指導方法、学科授業の理解度、学校生活や学校行事等についてアンケート調査を実施しており、授業運営等の改善に資している。	Ⅲ